

平成 28 年度第 1 回小平市文化財保護審議会 会議要録

日 時：平成 28 年 5 月 10 日（火）午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

場 所：市役所 3 階 301 会議室

出席者：委員 7 名

事務局 4 名

傍聴者：なし

内 容

1 会長挨拶

2 事務局職員紹介（部長）

文化スポーツ担当部長あいさつ

3 報告事項

（1）文化スポーツ課、小平市文化振興財団

1 ふるさと村担当係長の紹介

ふるさと村の通路等の修繕について

【委 員】 （小平市の伝統的な生活を保存するというふるさと村の設立趣旨を考えると、）今年度神山家住宅等に鉄の手すりを設置するのはいかがなものか。

【事務局】 あくまで身体障害者等への利便性向上のためであり、指定文化財建造物への構造材に手を入れないよう配慮して設置します。

【委 員】 また郵便局舎の出入口は、入場が大変である。

【事務局】 取り急ぎ、修繕のできる範囲では対応を検討していきたい。

管理棟屋根修繕について

【事務局】 管理棟は神山家住宅などと比較すると再現年代が戦後間もない昭和 20 年代頃であり、だいぶ新しい。現在は古い質感を出すために檜皮葺きで施工されているが、当時の再現とするならばトタン葺き等でのよいであり、むしろ檜皮葺きは年代的におかしい。指定文化財等でもないし、費用のかかる檜皮葺きでなくてもよいのではないかと。

【委 員】 自身が子供であった昭和 20 年代は、檜皮葺きではなく杉皮葺き屋根であった。簡単な小屋の屋根は杉皮葺きが多かった記憶がある。杉皮屋根の補修も自身で行っていた。

鈴木家穀櫃屋根修繕について

【委 員】 鈴木家穀櫃屋根修繕の仕上がりは、立派過ぎるのではないかと。古民家建築において、母屋と納屋等で格に違いがあり、それに応じて屋根も造りが違うのではないかと思う。

神山家住宅の茅葺屋根について

【委員】 神山家住宅の茅葺屋根はだいぶ傷んでいるように見える。修繕計画等はあるか？

【事務局】 10年に一回で見直している。年1回行っている勲蒸業者からも、まだ早急に対策を要する等の報告はないため、現在のところ修繕は予定していない。

武蔵野美大の民具写真撮影場として神山家住宅等を使用したいという依頼について

【委員】 武蔵野美大に所蔵されている民具は、小平市域で収集された民具である。

【委員】 武蔵野美大に所蔵してあろうとも、小平の民具であることには違いない。今後武蔵野美大所蔵民具を市で活用するきっかけとなると思われるので、大いに協力すべき。

【委員】 現在博物館の収蔵庫はどこも満杯であり、一館ですべての収蔵を賄うのは困難。所属を超えた館同士の連携をすすめて相互利用していくべき。

ふるさと村の伝統的年中行事が現在のところすべて新暦で行われていることについて

【委員】 月の運行とか、動植物の盛衰等は、新暦はそぐわない。

【委員】 この問題は、以前からずっと審議会で挙げさせてもらっているにもかかわらず、一度も再考・修正されたことがない。なぜかたくなに現状を維持しているのか理由が知りたい。

【委員】 学校行事に合わせるため新暦で行事を行うのは、(小平の伝統的な生活を保存するというふるさと村の理念からすると)おかしいのではないか。再考を願いたい。

【事務局】 たしか、(学校等の)行事の都合や、観光目的等だったかと思います。口頭で解説することで伝承する方法もあるかと思います。

【委員】 新暦ではまったく年中行事が再現できないのは「お月見」である。旧暦でないと月が出ない。

【委員】 七夕も、新暦の実施では(梅雨の時期のため)必ず雨が降ると思う。

【委員】 植物は新暦だとすべて一か月早い。旧暦なら柏餅はその年の新しい柏の葉が使え、昔の農家にはどこにも柏餅があった。しかし、新暦だと干して保存した葉しか使えない。今の和菓子屋はそうしているように。

【委員】 すべての年中行事を旧暦で再現できないとしても、二つ位は旧暦で実施できるとよいのではないか。

【委員】 年中行事は旧暦の季節感と密接不可分である。財団には継続して再検討願います。

(2) 文化スポーツ課

1 市指定文化財の指定について

2 平成27年度鈴木遺跡資料館の入館者数について

- 3 平成 27 年度文化財講演会について
- 4 鈴木遺跡特別展について
- 5 平成 28 年度予算について
- 6 平成 28 年度文化財関係事業について

鈴木町民具庫について

- 【委員】 新しく民具を移動する予定の鈴木町民具庫は、公開施設になるのか？
- 【事務局】 施設の利用目的上の制限から、公開施設にはできないことがわかっています。
- 【委員】 事前申請しても公開不可なのか？
- 【事務局】 利用者のための設備が整っておらず、見学者の安全も確保できないため、原則公開しません。

7 その他

文化財説明板更新事業について

- 【事務局】 外国語対応は、取りあえず文化財名称について行った。読み方をローマ字表記にしたものと、名称を英語で説明した内容のものと 2 つ併記を試みた。
- 【委員】 文化財説明看板は内容が説明文ばかりになりがちだが、平成 27 年度に実施した文化財説明板更新事業は、写真等も盛り込まれビジュアルで直観的にわかりやすく、よい更新となったと思う。
- 【委員】 文化財看板は、目立ちすぎて文化財の雰囲気壊すようなものではないか、かといって説明板として気づいてもらえないようでもいけない。一番よくないのは、擬木のような伝統的な素材を模したもので製作することである。

6 議題

- (1) 平成 28 年度の審議会日程について

【委員】 第 2 回は平成 27 年 7 月 22 日を候補とします。

- (2) 鈴木遺跡の東京都指定文化財追加指定について

【委員】 指定の手順は？

【事務局】 都としては、新規指定と比較すると追加指定は手続きがより簡単に済むとの回答をいただいている。具体的な手続きはまだこれから確認するが、小平市内での内部調整が済んで都に報告すれば、追加指定はさほど時間はかからず可能なものと想定している。

- (3) 市指定文化財の指定について

【事務局】 鈴木稲荷神社の黒松は市指定天然記念物に指定後すぐに枯死してしまい、市内の天然記念物は竹内家の大ケヤキ 1 件となり、きわめて少ない現状があります。事務局としては今後天然記念物の指定事例を充実していきたい。事務局案として熊野宮の夫婦ケヤキ等がよいと考えています。

【委員】 指定事例としてケヤキを対象とするなら、熊野宮の夫婦ケヤキは、よい対象

だと思う。次点候補として、鈴木稲荷神社に熊野宮よりは小ぶりだが、よいケヤキが2本ある。これも見てほしい。

【委員】 ケヤキの指定の参考事例としては、東村山市久米川の梅岩寺のケヤキを見てほしい。現在都指定天然記念物となっている。幹周りが7mもあり、立派である。

また、梅岩寺には東村山市指定天然記念物になっているカヤの木も見事である。新編武蔵風土記稿にも記載されている。ぜひ委員の皆さんには実見してほしい。

【委員】 次回審議会で委員の推薦する樹木について実地踏査をお願いしたい。

【委員】 熊野宮といえば一本榎のイメージがある。

【委員】 一本榎は元樹は枯死し、現在は三代目である。

【事務局】 一本榎は天然記念物ではなく、「跡」として場所が史跡指定している。樹木は指定していない。

【委員】 天然記念物の指定に重要な要素は、熱心な委員・担当者と、明確な由緒があるとなりやすいと思う。

【委員】 次回審議会では熊野宮と梅岩寺の天然記念物の視察を行いたいので、事務局は準備をお願いします。

【事務局】 マイクロバスを手配します。

(4) その他

民具の学校貸出と活用について

【委員】 鈴木小学校は空き教室が複数あるが、すべて椅子・机置き場となっており、活用されていない。民具を学校へ貸し出して空き教室に置き、教材として生徒に昔の道具を学習する機会を作ればよいと考えている。

【事務局】 現在十二小に民具を貸し出しているが、これは過去に民具の活用に熱心な教諭がおり、その方の尽力によって実現したものである。しかし、その教諭が転任された以降は、活用されなくなり、一部民具の撤収を求められ、展示の再構成を求められている。現在、こうした事業は「担当の先生次第」という状況であり、保管が担当次第で流動的な状態では文化財担当としても対応しきれない。